

一般質問

8人の議員が一般質問

幕別町の
ここが聞きたい



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。
幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
5	谷口 和弥 議員	① 放射性廃棄物の受け入れ拒否を明確に
6	岡本 眞利子 議員	① 乳がんの早期発見・早期治療のための対策
7	内山 美穂子 議員	① 将来を見据えた住民主役の地域公共交通政策について
8	小島 智恵 議員	① 道立幕別高校と私立江陵高校の統合（新設）について ② 海外資本、外国人による森林、土地の買収について
9	荒 貴賀 議員	① がん検診促進と受動喫煙防止の取組の促進を
10	野原 恵子 議員	① 安心して利用できる国民健康保険制度に
11	板垣 良輔 議員	① 平和推進事業の更なる充実を
12	中橋 友子 議員	① 生活実態を踏まえて子どもの貧困対策を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



谷口 和弥 議員
(拓政会)



政府は今年7月28日、原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物（「核のごみ」）の最終処分に適した地域を示した日本地図「科学的特性マップ」を公表した。処分場の候補地として、十勝管内の沿岸部のほとんど全域が「最適地」とされ、幕別町では旧忠類村全域が「最適地」、旧幕別町の活断層地帯を除くほぼ全域が「適地」とされた。このことから、幕別町も「核のごみ」の処分場の候補地となり得るということが示されたことになる。『核のごみ』は受け入れ難い」と宣言する「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」が2000年に制定された。ついては、以下の点について伺う。

- (1) 「科学的特性マップ」を公表したことに対する幕別町の考えは。
- (2) 幕別町はもちろん北海道全体で「道条例」を順守していくべきと考ええるがどうか。
- (3) 国は2030年に向けたエネルギー政策の指針となる「エネルギー

問 放射性廃棄物の受け入れ拒否を明確に

答 「受け入れ難い」と宣言する「道条例」の趣旨を尊重すべきと考える

「基本計画」を見直す議論を始め、国が原発依存を脱する道筋を示すよう、幕別町として意思表示すべきと考えるがどうか。

町長 長期エネルギーの見通しの中で、資源が乏しい我が国にとって原子力による電源確保は、重要な位置付けがされているが、そのエネルギー供給において発生する廃棄物である高レベル放射性廃棄物の処分については、原子力を利用しての全ての国の共通した課題であり、避けては通れない課題であると考えている。

- (1) 地下深部の地盤の強度や地温の状況などに関する地域の科学的特性を、既存の全国データに基づき一定の要件・基準に従って客観的に整理し、全国地図の形で国民に情報開示したものと認識している。
- (2) 道内179市町村の一つの町であることから、道条例の趣旨を尊重すべきものと考えている。しかし一方では、この高レベル放射性廃棄物最終処分場の設置について



資源エネルギー庁HPより
科学的特性マップ（北海道）

は、現在に生きる全ての国民の責任として、将来世代に負担を先送りすることのないよう、社会全体の課題として捉えていく必要があると認識している。

- (3) 東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以来、国民のエネルギー問題への関心が極めて高くなっており、長期エネルギー需給の見通し（2030年）の中では、「原子力発電は全廃すべき」、「原子力発電を続けるにしても規

模は最小限にするべき」、「原子力発電は引き続き必要」など原子力発電に対する様々な意見があることが示されており、町内においても少なからず同様に様々な意見があると考えている。現時点において自治体の立場として国のエネルギー政策に関し、明確な意思表示をするのは難しいと考えている。

再質問 原発関連企業や学者でつくる日本原子力学会は、中学・高校各教科書会社に対し、「原子力の短所だけではなく長所も記載を」、「核のごみ」という表現は汚いものと思わせる」と指摘するなどし、脱原発の記述を改めるよう要求活動を強めている。このような手法に対する見解を伺う。

教育長 原発の問題だけに限ったことではないが、全てのテーマにおいて、特定の企業団体が教科書の編さんに対して圧力・要請をかけるといったことは、好ましくないと考える。教科書検定は、文部科学省の教科書検定基準に従って編集されることになる。市町村の教育委員会は、それが公平中立にされるというのを望んで、検定委員会の状況を見守りたい。



岡本眞利子 議員
(政清会)



問 乳がんは、日本人の女性12人に1人の割合で患い、年間1万3600人の方が亡くなっている。乳がんは30代から患し40代、50代が非常に多く、働き盛りの女性に多いがんである。乳がんは早期発見・早期治療を始めれば5年の生存率は9割に及ぶ。そのため何よりも大切なのが、早期発見のための検診である。しかしながら、特に女性特有のがん受診率の低さは課題である。2006年にがん対策基本法が成立し、本町としても乳がん検診のための助成を行い、さらには、はがきなどで再受診を促すコールリコール等の実施で、受診率向上を図っている。そこで以下の点について伺う。

- (1) 乳がん撲滅のための取組と現状。
- (2) 現状の乳がん検診の対象年齢についての見解。
- (3) 自己検診セルフチェックの啓発。
- (4) 乳房自己検診グローブの配布。
- (5) ピンクリボン月間のキャンペーンの取組。

問 乳がん早期発見・早期治療のための対策

答 不定期受診者に対する勧奨をさらに進め、粘り強く受診率の向上に取り組む



町長 厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づいて、乳がん検診を実施するとともに、住民の健康増進に関する基本計画「まぐべつ健康21」において、基本目標である健康寿命の延伸に向けた評価指標として、乳がん検診の受診率の目標を50%に設定し、受診率向上に向け各種受診勧奨に取り組んでいる。

(1) 国の指針に基づき、40歳以上の偶数年齢の女性を対象として乳がん検診を実施しており、集団検診は毎年10月、幕別地区、忠類地区で各1日間、札内地区で4日間の日程で実施。年間を通して、乳がん検診の受診が可能な帯広市内の5医療機関を指定し、受診機会の確保に努めている。

(2) 乳がん検診で健康な人にマンモグラフィを使用する場合、放射線被曝の不利を考慮する必要がある。検診開始年齢が40歳以上であれば、検診により乳がんを防ぐことができる利益が放射線被曝の

不利益で死亡するリスクを上回る可能性が示されており、乳がんのり患の動向等と併せて判断し、40歳以上が妥当であると考えている。

(3) 集団検診において、啓発用パンフレットや模型を配置するとともに、問診時に自己検診についての保健指導をしているほか、広報紙において特集を組み、その中で自己検診の方法についての記事を掲載するなど、啓発に努めている。

(4) 三層構造になっている樹脂製フィルムを手装着して、月1回、乳腺を触診するもので、使い捨てとなっている。手で行う自己検診方法によっても、十分にしこりなどの異常を発見できる有効な手段であり、今後も自己検診について、広報紙、パンフレットなどを活用して周知に努めたい。

(5) 毎年10月のピンクリボン月間に合わせて、乳がん、子宮がんの集団検診を実施している。今年は新たに、9月号の広報紙に特集と集団検診の受診勧奨の記事を掲載するとともに、女性特有のがんの啓



乳房自己検診グローブ
(樹脂製フィルムのキャッチャーミット形)

発パネル展を開催する予定。

再質問 乳房自己検診グローブを乳がんに対しての自己検診の大切さをアピールする啓発の手段・ツールとし、例えば成人式に成人女性に配布したり、イベント等で配ることで自己検診の意識付けを行うなど、若い女性に理解をしてもらうことが重要ではないか。

答 乳房自己検診グローブの有効性が高いことは認識している。どのような機会が良いか検討しながら、自己検診の大切さとともに、自己検診グローブの紹介もしていきたい。



内山美穂子 議員
(拓政会)



問 社会構造の変化により地方路線バスの利用者は減り続け、国や沿線自治体が補助金を出して運行しているのが現状。幕別町のコミバスも運行し丸4年。利便性が改善されず乗車率も伸び悩む一方で、道交法の改正で地域交通に頼らざるを得ない人の増加が予想される。十勝バスとの運行協定が終了する1年後、どのように新たなスタートを切るべきか、将来を見据えた運行体系を練らなければならぬ。町内の交通網がより地域ニーズを反映したものとなるよう考えることから、以下の点について伺う。

- (1) 町内の公共交通の現状と課題、町民ニーズについて。
- (2) 地域の実情に合う効率的で利用しやすいコミバスの運行体系は。
- (3) コミバスの通学利用に配慮した運行計画などの見直しについて。
- (4) 新たな利用者を増やす取組は。
- (5) 1年後の運行協定の見直しと住民参加の交通政策について。

問 将来を見据えた住民主役の地域公共交通をどう実現していくか

答 アンケート調査を含めて住民意向を把握し、新たな運行に反映させる

町長 (1)、(2)、(4)、(5)市街地ではコミバスを、農村部では予約型乗合タクシーを運行し、通学や高齢者の通院、買い物など、いわゆる交通弱者にとつて、欠かせない生活の足となっている。「まくバス」は、昨年沿線の住民に対しニーズ調査等を実施した結果、今年4月から停留所を2か所増設、運行時刻の一部を見直すなど、利用促進に取り組んでいる。「さつバス」、予約型乗合タクシーの「駒島線」「古舞線」は、ともに乗車人数が増加傾向にある。課題は、コミバスの乗車人数を伸ばすこと。町民ニーズについては、来年10月の新たな運行協定に向けて、コミバス利便性向上の参考とするため、幕別・札内市街地の9千世帯にアンケート調査を実施している。今後は、スーパード等での街頭調査や高齢者の集会等にも出向いて意見を聴取する予定で、11月中旬を目途に意見を集約し分析したい。運行体系は、1日5便の運行で、地域の実情に即した運行に努めて



来年10月運行協定が見直される
コミバス車内

きた。新たな利用者を増やす取組は、公共施設や医療機関、スーパードなどに時刻表を配置し、コミバス乗車を促すPRを行っている。今後は、出前講座のほか高齢者の集会などに出向き、コミバスと予約型乗合タクシーの乗車方法や、65歳以上で運転免許証を自主返納された方を対象とする運賃半額制度などのPRにも努めたい。

住民参加の交通政策づくりは、

住民の意見が十分に反映されるよう「幕別町地域公共交通確保対策協議会」委員22人のうち、公区長、PTA連合会や老人クラブ連合会などから12人が参画している。運行協定の見直しに当たっては、アンケート調査や街頭調査、団体等からの意見聴取などの結果を踏まえ、協議会で幅広い議論をしていただく。

(3) 小中学生の自転車やコミバスによる通学手段は、学校長が許可するものとなっている。小中学校、教育委員会と協議し、学校長の意向について確認した上で運行計画について検討したい。

再質問 コミバス運行については幕別と札内地区で人口、走行距離など状況が違う。地域ニーズに合っていない実情を把握し、どのように利便性を向上させていくかが課題である。抜本的な見直しも必要ではないか。

答 まずは、アンケートで住民意向を把握すること。さらに、各種団体などの意見も集約した上で、それらを参考に、協議会の中で議論いただくことが良いと考えている。



小島 智恵 議員
(政風クラブ)



少子化による町内の高校存続を見据え、町は道教委に

道立幕別高校と私立江陵高校の統合を要望し、6月6日、公立高校配置計画案で「幕別高校は江陵高校が募集停止となること等考慮し、平成31年度に2学級増の3学級とし、31年度入学者から江陵高校の校舎を使用」、「学科は検討中」と再編統合に係る計画案が示された。しかし、要望していた「1学年4学級」は叶わなかった。再編統合により、実質的には新設高校が予定され、以下の点について伺う。

(1)経過と現状。
(2)今後の見通し。新しい学校名や江陵高校からの教員採用は。
(3)魅力ある高校になるため町の支援は。

教育長 (1)平成27年に中学校の保護者などで組織する「幕別町後期中等教育を考える懇話会」を設置し検討いただいていた。懇話会の報告書を受け、町と教育委員会が

問

道立幕別高校と私立江陵高校の統合（新設）への地域の願いは叶わないのか

答

高校配置計画で3間口が決定、今後は道教委・両高校・町の連絡会を設置し協議を進める

検討を行い、今年2月、江陵高校に対し高校の再編等について要請を行い、3月に「同意する」との回答をいただいた。4月に道教委へ出向き、2校の再編統合に関し4点の事項について要望を行った。8月には、改めて「1学年4学級の高校とすること」、「全日制普通科単位制の高校とすること」、「学校運営協議会制度の導入」の3点に絞り再度要望書を提出した。さらには、町内各種団体連名の要望書を商工会会長が代表して、幕別高校同窓会・同校PTAおよび江陵高校同窓会・同校PTA連名の要望書を幕別高校同窓会会長が代表し、道教育長に手渡し、町民の思いを伝えていただいた。

(2)9月5日、公立高校配置計画が決定され、「幕別高校は、江陵高校が募集停止となること等を考慮し、平成31年度に2学級の増、31年度入学者から、江陵高校の校舎を使用」、「学科については全日制普通科」と示された。今後は、道教委が中心となり、幕別高校内に



再編統合となり使用される
江陵高等学校 校舎

準備委員会を組織し、具体的な検討を進めて行くことになる。江陵高校からの教職員の採用については、私立高校の正規教員として教職経験が4年以上あれば、一般選考検査の第1次検査（教養検査）が免除となる。江陵高校の多くの教員はこの制度を利用し、選考検査を受検予定と聞いている。

(3)現役のオリンピッククアスリート5人を生んだ土壌や両高校の伝統、特徴を生かした多様な教育課程の編成など、本町の特色を生かした魅力ある学校づくりに向けて、道教委、幕別高校、江陵高校

問

海外資本等による森林や土地買収を防止する町の条例を

答

国の責任において法整備を進めるべき



平成28年の北海道における海外資本等による森林

取得事例調査では、買収された森林や土地は509haと統計史上最大となった。水資源や安全保障など大変懸念される中、以下の点について伺う。

(1)海外資本等の買収について町の見解、町内の状況は。
(2)売買情報、チェック体制。条例化など規制は。

町長

(1)海外資本等が買収した大規模な取引事例はないと認識している。国民の暮らしを守ることは国の責務。水源を保全するため、国において必要な制限を設けるべきと考える。

(2)国土の保全や国家安全保障の観点から、国の責任で法の整備を進めるべきものと考えている。

および町の4者の連絡会を設置し、具体的な協議を進めていく。魅力ある高校づくり推進事業補助金をはじめ、スクールバスの運行、学校給食の提供、コミュニティスクールの導入など町と連携しながら検討していきたい。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



日本では2人に1人ががんになり、3人に1人は亡くなるなど、社会問題となっている。北海道は全国に比べ、がんによる死亡率が高い。一方でがん検診の受診率が低いという課題がある。がん予防から、早期発見・治療の取組を展開していく必要があると感じる。

(1) 町民の健康を守るため、受診しやすい検診機会の確保とがん検診への理解を一層深めることが必要であり、以下の点について伺う。
① 受診率は、② がん検診向上の取組、若い世代への取組は。
(2) 厚労省は、受動喫煙により年間1万5千人が亡くなっているとするデータを公開した。がんで亡くなる方を1人でも減らせるよう、また、町民の健康づくりが前進するよう、以下の点について伺う。
① 受動喫煙防止ガイドライン制定の考えは。② 未成年者や保護者への喫煙防止教育は。

問

町民の受動喫煙を防ぐためのガイドライン
制定の考えは

答 実効性のある受動喫煙防止ガイドライン
制定が可能なのか研究したい

町長 (1) ① 平成28年度の年代別の受診率は、左記の表のとおり。

② 乳がん、子宮がんおよび大腸がんには、一定年齢の対象者に対して無料クーポン券を配布することで自己負担を無料にするほか、その他の対象者についても、検診費用の一部を町で負担することで自

平成28年度 がん検診の受診率

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
乳がん	—	—	33.6%	22.1%	14.4%	7.7%
子宮がん	22.1%	32.5%	24.3%	18.4%	14.1%	6.0%
胃がん	—	—	17.4%	19.3%	22.5%	17.1%
肺がん	—	—	19.1%	22.9%	30.4%	26.4%
大腸がん	—	—	20.8%	25.6%	31.9%	26.3%

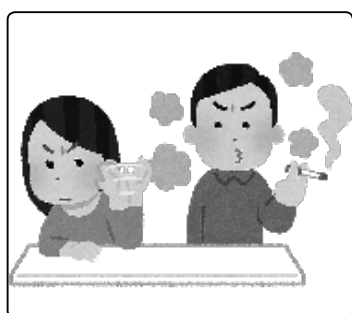
※乳がんは40歳以上・子宮がんは20歳以上の偶数年齢の方、胃がん・肺がん・大腸がんは40歳以上の方を対象としています。

己負担の軽減を図っている。広報紙によるがん検診案内や集団検診の実施時期に合わせた新聞折り込みチラシによる検診案内、はがきによる個別勧奨を行っている。検診受診の動機付けとなるよう、昨年度は北海道マイレージ事業、本年度は健康ポイントラリー事業を実施するなど受診率向上に向けた取組を行っている。若い世代への取組としては、子宮がん検診を実施しており、乳幼児健診や健康相談などの機会を通じて個別に受診勧奨を行っている。また、保育所や幼稚園に周知用ポスターを掲示しているほか、広報紙に乳がんおよび子宮がんの特集記事を掲載し啓発している。国は、平成27年に「がん対策加速化プラン」を策定し、若い世代のがん対策として実態調査を実施し、さらなる研究を進めるとしており、今後も国の動向を注視し、取り組むべき対策等について研究する。

(2) ① 公共施設内では禁煙あるいは完全分煙としているが、今後、対

策の推進を図る上では、町民や事業所、とりわけ不特定多数の人が集まる飲食店等の協力が不可欠と考えている。しかしながら、飲食店等において、実際に禁煙や完全分煙の実施が可能ななど難しい課題もあり、先進自治体のガイドラインを参考に、実効性のあるガイドライン制定が可能なか研究していきたい。

教育長 ② 未成年者や保護者への喫煙防止教育は、教育現場において、学習指導要領に基づき、喫煙の健康影響について小学校段階から体育科、保健体育科で指導している。なお、文部科学省において平成26年度から「がんの教育総合支援事業」として、都道府県・政令指定都市を対象に、がん教育に関する多様な取組を実施するモデル事業を実施しており、今後、モデル事業の成果が教育現場の指導に生かされるものと期待している。





野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



国民の命を守る国保については、本来、国の責任において財政措置が行われるべきである。国はこの間、国庫負担率の引き下げを続けており、国保財政を維持するため、地方自治体がやむなく一般会計から繰り入れを行っている。こうした状況を打開するためとして、2018年から市町村が運営する国民健康保険事業の財政が、都道府県に移管され財政運営の主体となる。住民の福祉の増進を目的とする地方自治体の責務として、国保税の引き上げにならないように、手立てを講じていくことが求められる。

(1) 広域化に向けて。①取組の現状は。②今後の国保税の試算は。③負担軽減のため当面、一般会計から繰り入れを行うこと。
(2) 道は引き上げ率が5%を超える市町村に、激変緩和措置として財政支援を行うとしている。期限を設けず続けていくよう求めていること。
(3) 道の「国保運営方針」の策定に

問 安心して利用できる国民健康保険制度に

答 来々1月の標準保険料率（本算定）の通知を基に、今後の保険料率を検討したい

当たり、市町村の自主性の尊重を明記することを求めていること。
(4) 国保は社会保障制度である。国に国庫負担の割合を引き上げるよう求めていくこと。

町長 (1) ① 8月に国保運営の統一

的な方針として「北海道国民健康保険運営方針」が策定された。9月の被保険者証の更新に併せて、パンフレットを配布するとともに、広報紙やホームページ等で周知を図っていききたい。

② 各市町村の決算数値を基に、北海道が市町村ごとの納付金額を仮算定している。8月の仮算定結果は、本町では平成28年度の1人当たりの保険税に対し、率にして1・6%の減と示された。本算定は、来年1月に納付金および標準保険料率の通知がある。その結果を基に今後の保険料率を検討していききたい。
③ 赤字補填などを目的とした一般会計からの法定外繰入は、6年以内を目標に、段階的な解消に取り

組むことが運営方針にも明記された。6年以内が困難な場合は、市町村の実情に応じて設定すること

も可能とされている。本町では、今回の仮算定結果で、現行の保険料額と北海道への納付金額にほとんど差異が生じておらず、現時点で一般会計からの繰り入れを行う必要性は極めて薄い。

(2) 当初案では、平成30年度は5%を超える増加率があつた市町村を激変緩和措置の対象とし、増加率5%を上限に超える部分を緩和するとしていたが、再検討が行われ、5%から2%に見直しされた。平成30年度には2%、31年度は4%、32年度は6・1%、33年度は8・2%、34年度は10・4%、35年度は12・6%を超える額をそれぞれ緩和し、段階的に引き上げられる。激変緩和措置の期間終了後も、納付金制度の安定化に必要な対策を行う考え方が示され、今後の動向を注視し、市町村連携会議などの機会を捉えて意見していきたい。
(3) 国保運営方針の見直しに当た

り、3年ごとに検証を行うとしており、市町村を含めた関係者間の意見交換や協議の場として、引き続き市町村連携会議が設置される。今後も、この会議において、必要な意見を出していきたい。

(4) 三位一体改革による税源移譲や制度の見直しが進められ、現在では医療給付費に対する国庫負担金の交付率は32%、国の調整交付金は9%、都道府県の調整交付金は9%となっており、国と北海道により50%相当分が措置されている。加入者の高齢化や医療の高度化などにより、医療費の増加が見込まれ、国保の安定的かつ持続的な運営ができるよう、国庫負担割合の引上げなど国保財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において、実効ある措置を講じるよう、引き続き、十勝町村会等を通じて要請していく。





板垣 良輔 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



今年(1)は国連で核兵器禁止条約が制定された平和の記念の年である。戦後72年間の被爆者とその思いに賛同するたくさんの人たちの地道な運動が結実し、国際社会を動かすことになった。幕別町議会では、昭和60年に平和非核宣言を決議し、幕別町は、町内3か所に平和非核宣言と書かれた看板を設置している。また、平和首長会議に加盟しており、これまでも様々な事業に取り組んでいるが、今こそ平和推進事業を発展させるべきと考え、以下の点について伺う。

(1)本町のこれまでの平和の取組。
(2)平和の啓発事業について。①日常的に平和を意識する機会を提供する事業を多様に展開させるべきだと考えるがどうか。②平和な未来を子供達に引き継ぐため、平和教育を推進させるべきだと考えるかどうか。

町長(1)平和非核宣言の看板を町内3か所に設置したほか、平成

問

平和推進事業の更なる充実を

答

平和の大切さを再認識していただけるような機会を設けていきたい

22年には、被爆体験者を招き「平和祈念講演」を実施するとともに、これを機に千羽鶴を被爆地である広島市および長崎市に贈る運動を町民に呼びかけ、終戦記念日に合わせて、広島市の「原爆の子の像」と長崎市の「原爆資料館」に捧げており、この運動は現在も継続して実施している。毎年8月には、平和と非核を願う原爆パネル展を開催し、原爆被害の実態を風化させない取組をしている。原水爆禁止平和行進活動や原水爆禁止世界大会に参加する民間の方々との懇談・激励や活動に対する支援をはじめ「平和首長会議」の一員として、国連に対する核兵器廃絶に関するアピールや署名活動など、加盟都市と連携を図りながら取り組んでいる。

(2)①日本の被爆70周年、町の平和非核宣言から30周年という節目の年であった平成27年、次代を担う子供たちへ平和の大切さを伝える取組として、平和非核に関する標語の募集や平和非核宣言の紹介を



平和非核宣言看板
(札内中央町)

教育長(2)平和に関する教育は、我が国郷土を愛する態度や国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うとともに、命の大切さを知り、

自他を大切にする思いやりの心を育てることにつながるから、学校の教育活動を通じて、適切な学びの機会を設けることが重要と認識している。今後とも各学校において、教育基本法および学校教育法に定められた目標の達成に向けて、学習指導要領に基づく平和に関する教育活動が、着実に実施されるよう指導していきたい。

◆幕別町平和非核宣言

(昭和60年12月23日)

世界の平和と安全を実現することは、人類共通の願いである。核兵器は人類社会はもとより、すべての生命存続に深刻な脅威を与えるもので、絶対に容認できるものではない。

我が国は世界唯一の被爆国として、広島、長崎の惨禍を二度と繰り返してはならないことを強く主張すべきである。

非核三原則を完全に取り、美しい郷土の自然と豊かな文化を守り、平和な未来を子供たちに引き継ぐことは、我々の責任と義務である。

ここに、幕別町は恒久の平和を願い、幸せな町民生活を守る決意を表明し、核兵器の全面禁止を求め、当町議会は「幕別町平和非核宣言」の決議を行うものである。



中橋 友子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



「子供の貧困」が社会問題となつて10年が経過している。貧困率は16・3%で、6人に1人になっているが、実態が見え

づらく、幕別町においても状況の把握はされていない。貧困が子供に与える影響は、単に経済的困難で終わらず、子供の発達、不健康、不十分な衣食住、虐待などに及ぶことが多く、自己肯定感が持てないという、人格を形成する上で大きな障害になっている。幕別町は子どもの権利条例を平成22年に制定しているが、次世代を担う一人ひとりの子供達が、心身ともに健全に育つよう次の点を伺う。

(1) 3月の議会、北海道が昨年実施した「子どもの生活実態調査」をもとに対策を検討すると答えていたが、その調査結果と町独自の調査の考えは。

(2) 非課税世帯の子供数など、現在把握できている貧困状況を明らかにすること。

(3) 相談窓口を開き、保育所、学校などと連携したサポート体制を確

問 子供の貧困の実態調査と対策を

答 「子ども・子育て支援事業」策定に係るニーズ調査の中で、項目を設け調査したい

立すること。

(4) 子どもの貧困根絶のための条例(仮称)の制定を行うこと。

町長(1) 北海道では、昨年「子どもの生活実態調査」を実施し、本年6月に結果報告書が公表された。この調査は、幕別町を含む13市町が対象となっており、本町分の調査結果を提供いただける予定であったが、集約段階で他町の調査票と混同し不可能になった。今後は相談業務や子育て世代との懇談の機会を捉え、できる限り実態やニーズの把握に努めるとともに、平成30年度に予定している「幕別町子ども・子育て支援事業計画」の策定に係るニーズ調査において、道の実態調査と同様の貧困に関する項目を設け実施したい。

(2) 子供のいる生活保護世帯は、本年3月末現在で38世帯、子供の数は68人。就学援助利用の子供数は、小学生が248人で中学生が187人。児童扶養手当を受給している子供数は449人。保育料

の区分で住民税非課税世帯は、幼稚園、認可保育所、へき地保育所合わせて53世帯で、子供数は64人。国保の短期証交付世帯で子供のいる世帯数は42世帯。税の差押え世帯で子供のいる世帯数は62世帯。ひとり親世帯は345世帯で、子供数は485人。

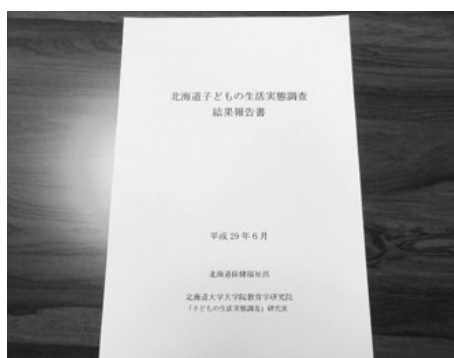
(3) 福祉課が中心となり、生活に困窮されている方の相談を受けており、子供の発達、子育て支援、教育に関する相談などが含まれる場合は、それぞれの担当部署と連携を図り、一緒に相談を受けるなど、必要となる支援につなげている。

(4) 実践性に重きを置くことすれば、推進計画や実施計画という形で、具体的な実施項目や実施目標などを定めることにより、実践的で柔軟な対策が可能になるものと考えている。現時点では、条例を制定することは考えていないが、来年度予定している実態調査の結果を踏まえ、本町においても道が定めている貧困に関する指標のような具体的目標を持って、貧困対策を

進めることの有用性、有効性について検討したい。

再質問 北海道の「子どもの生活実態調査」は小学生以上が対象であったが、乳幼児の貧困も深刻な状況にある。幕別の調査は、乳幼児の家庭も対象にするべきである。

答 道の調査と比較して幕別町はどの位置にあるのかを知るべき。全てを調査するのは難しい。项目的にも、かなりの大掛かりな調査になる。いかに分析して生かすかという能力も問われる。最低限必要などところとして道と同様の調査をと考えている。来年度予定している調査に向けて、どういう対象、項目で調査するか検討していきたい。



北海道子どもの生活実態調査結果報告書
(北海道と北海道大学による共同調査)